

第4章

にぎわいと活力を
つくる人のまち

第4章 にぎわいと活力を つくる人のまち

第1節 農業の振興



1. 施策の方向性

優良農地の保全を図り、生産技術の向上と安定した経営基盤づくりを進め、新規就農者を含めた農業の担い手が安心して農業を継続できる環境づくりに努めます。

市内で生産された品質と安全性の高い新鮮な農産物が、市内を中心に消費される取り組みを推進するほか、農業を身近に感じられるよう、生産者との交流や気軽に農業にふれあえる環境づくりを進めます。

また、農産物のブランド化など農の魅力づくりに努めます。



2. 現状と課題

- ①平成 27 年に県下 2 例目として施行した富士見市産業振興条例*¹³³に基づき、農業については、優良農地の確保、生産技術の向上及び安定した経営基盤づくりに努めるとともに、地産地消*¹³⁴及び農の魅力づくりに取り組む必要があります。
- ②平成 27 年の農林業センサス（埼玉県作成「統計表」平成 28 年 8 月）によると、市内の農家数は減少傾向にあり、販売農家においては、平成 22 年の 553 戸から平成 27 年には 508 戸に減少しています。また、経営耕地面積も平成 22 年の 543 ヘクタールから平成 27 年には 513 ヘクタールに減少しています。
- ③市内東部地域の稲作地帯においては、大規模ほ場整備*¹³⁵により優良な農地が確保され、農作業受託組織による農地利用の集積が進んでいます。一方、農業者の高齢化や後継者不足が進んでいることから、地域が一体となった取り組みとして後継者や新規就農者への支援を進めるとともに、農地の有効利用が求められています。

* 133 産業振興条例…産業振興施策の基本となる理念を定めるとともに、地域経済の活性化と市民生活の向上に寄与することを目的とする条例。

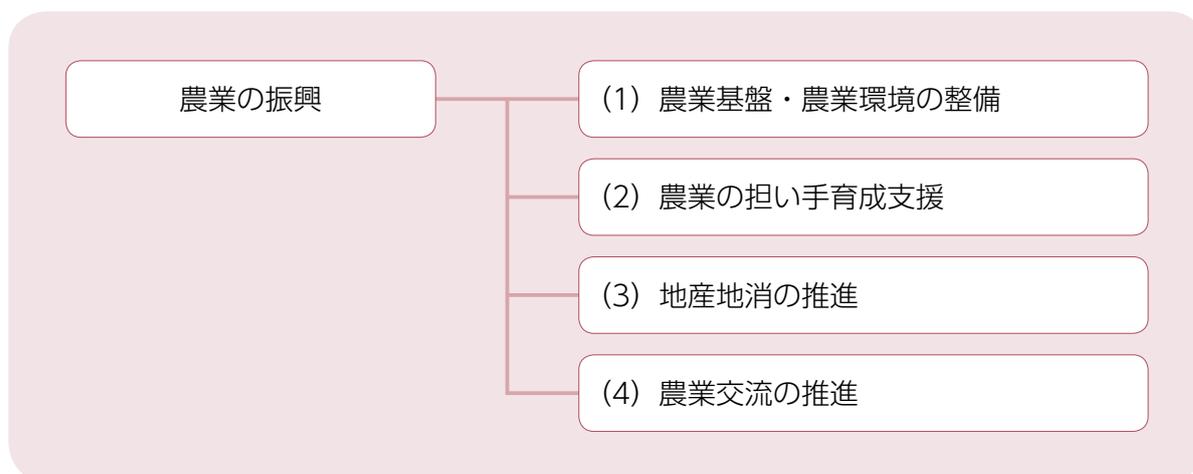
* 134 地産地消…地域で生産された農産物について、直売所での販売や、学校給食への供給などにより、その地域で消費すること。

* 135 ほ場整備…生産性や収益性の高い農業を展開するため、農地の大区画化などと併せて、道路や用排水路などを整備する事業。

- ④市街化区域*¹³⁶内の農地は、消費地に近いという利点を活かした新鮮な農産物の供給のみならず、潤いや安らぎといった緑地空間など、多面的な役割を果たしています。今後も、都市農業に対する理解を深め、農地の有効活用が必要です。
- ⑤地産地消推進の取り組みとして、地場産品ショップ「ゆい」での販売、臨時農産物直売所「つきいち」の運営をはじめ、農商工連携事業のふじみマーケット*¹³⁷などでの農産物の販売や、学校給食での市内産食材を使用した給食づくりなどを行っています。また、新たに、大規模商業施設での市内産の梨・新米のPRや、女子栄養大学・市内和菓子屋と連携し、地元農産物を使用した「ハイブリッド和菓子*¹³⁸」の開発・商品化を行いました。引き続き、富士見市産農産物の認知度向上を進め、市内消費の拡大を図っていきます。今後、安定的に供給するための体制整備が必要です。
- ⑥小学校4年生から6年生の親子を対象に、農業に対する理解と関心を深め、地産地消に興味を持ってもらう親子ふれあい収穫体験や、農とふれあう学校ファームへの支援を行っています。また、農業への関心が高まっているなか、気軽に農業体験が行える市民農園や農業者の指導の下、作付けを行う体験農園*¹³⁹の整備を進めています。



3. 施策の体系図



* 136 市街化区域…すでに市街地を形成している区域や概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を進めるべき区域。

* 137 ふじみマーケット…11月23日(いいふじみの日)に開催される農業・商業・工業連携のイベント。

* 138 ハイブリッド和菓子…地元野菜を使用し、女子栄養大学と市内和菓子店が共同開発した和菓子。「双子のふわっぴー饅頭」、「ベジ☆どら」、「ベジ☆ロール」の3品。

* 139 体験農園…農家が自らの農業経営の一環として開設する農園。農家の指導・管理のもと、土地の貸し借りを伴わない農業体験が可能。



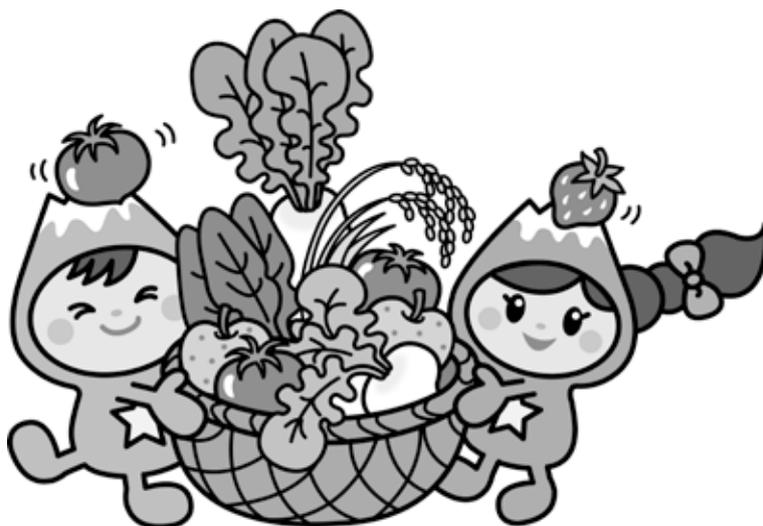
4. 施策の内容

(1) 農業基盤・農業環境の整備（産業振興課）

- ①農業振興地域整備計画*¹⁴⁰に基づき、将来にわたっての農業振興方策を見据えた優良農地の確保に努めます。
- ②農地の利用集積を促進するとともに、農作業受委託制度*¹⁴¹の活用などにより経営規模の拡大と生産性の向上に対する支援を行います。
- ③農業集落における良好な環境を保全するため、道路や水路の改修をはじめ、安全な農業基盤の整備や、地域が行う菜の花祭りなど地域環境の向上に対する支援を行います。

主な取り組み

- ・人・農地プラン*¹⁴²の推進
- ・小用排水路工事等への補助
- ・農道の維持・改修
- ・農地の利用集積の促進
- ・集落営農の組織化・法人化支援



* 140 農業振興地域整備計画…今後も耕作を行っていくべき農地や農業用施設がある農用地区域を保全し、農業を振興するための計画。
* 141 農作業受委託制度…農家が所有農地の農作業の一部、または全部を所有権は移さずに他の農家に委託する制度。
* 142 人・農地プラン…今後の中心となる経営体や、中心となる経営体への農地の集積、中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた今後の地域農業のあり方などを決め、集落・地域の活性化に取り組むもの。

(2) 農業の担い手育成支援（産業振興課）

- ① 農業後継者の確保と新規就農希望者の拡大を推進するため、県や農業関係団体などとの連携による取り組みを進めます。
- ② 意欲ある農業の担い手である認定農業者*¹⁴³ に対する支援を行います。また、定年帰農者、女性農業者などの多様な担い手を育成・確保するため、関係機関と連携を図りながら営農指導を行います。

主な取り組み

- ・ 明日の農業担い手育成塾*¹⁴⁴ など関係機関と連携した新規就農情報の提供
- ・ 認定農業者への支援
- ・ 農業青年会議所及び農業後継者対策協議会への補助
- ・ 農業近代化資金の利子補給

指 標

項 目	新規就農者数（累計）
現状値	1 人（平成 27 年度）
目標値	3 人（平成 32 年度）

項 目	認定農業者数
現状値	37 人（平成 27 年度）
目標値	40 人（平成 32 年度）

* 143 認定農業者…農業経営規模の拡大、経営の合理化などの経営改善計画を作成し、市町村が認定した農業経営者などのこと。

* 144 明日の農業担い手育成塾…一定レベルの研修を修了した新規就農希望者に対して、実践的な研修、農地確保、資金相談等を実施する制度。

(3) 地産地消の推進（産業振興課）

- ①農業生産者の育成と農産物の供給体制の充実を図り、学校給食などへの供給や直売体制の拡充に努めます。
- ②農業を中心とした地域の活性化を図るため、地場産品やイベントなどのPRを行い、農産物などの販売機会の拡大や地域交流を進めます。また、6次産業*¹⁴⁵化により、付加価値を高める取り組みを推進します。

主な取り組み

- ・臨時農産物直売所「つきいち」の開催
- ・市内スーパーやJAいるま野の「いるマルシェ」などでの市内産農産物の直売
- ・地産地消推進イベントの開催など市内産農産物の普及促進
- ・農商工連携の推進や6次産業化の検討
- ・地域特産物加工品の促進補助
- ・地産地消レシピカードの作成、シールの添付
- ・学校給食への市内産農産物の供給

指 標

項 目	学校給食センターにおける市内産農産物利用率（重量ベース）（再掲）
現状値	43.7%（平成27年度）
目標値	45.0%（平成32年度）



臨時農産物直売所「つきいち」

* 145 6次産業…農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業を促進すること。

(4) 農業交流の推進（産業振興課）

①農業への理解を深めるため、市民農園や体験農園の活用、親子による収穫体験などにより、農業とふれあう機会を拡充するとともに、市民と生産者との交流を促進します。

主な取り組み

- ・市民農園の運営
- ・親子ふれあい農業体験の実施
- ・体験農園開設への支援

指 標

項 目	体験農園開設数（累計）
現状値	1箇所（平成27年度）
目標値	5箇所（平成32年度）



親子ふれあい農業体験

第2節 商工業の振興



1. 施策の方向性

商工業の持続的発展によるにぎわいと活力のあるまちを目指し、安定した経営基盤づくりや後継者育成などへの支援を充実するとともに、地域内消費を推進します。

交通利便性などを活かして、企業が進出しやすい環境整備や情報発信を進めます。また、人々の交流の場や雇用の場を創出します。



2. 現状と課題

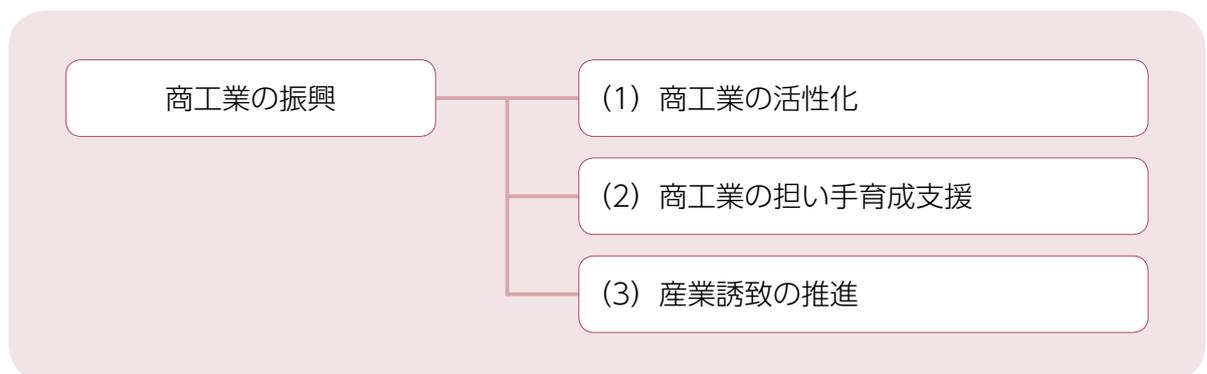
- ①平成 27 年に県下 2 例目として施行した富士見市産業振興条例に基づき、地域経済の活性化のため、商業については、商店街の活性化のための環境整備を進めるとともに、地域のにぎわい及び消費の拡大に取り組む必要があります。また、工業については、良好なものづくり環境の整備や、産業間・企業間の連携を支援することで技術・開発力の向上に取り組むとともに、工業基盤の強化につながる企業誘致を推進する必要があります。
- ②消費者ニーズの多様化や大規模商業施設の開業など市内商業を取り巻く環境の変化を踏まえ、富士見市第 2 次商業活性化ビジョン*¹⁴⁶に基づき、事業者、団体、市民、行政などとの連携・協力のもと商業活性化に向けた各種施策に取り組んでいます。
- ③商業統計調査によると、市内の小売業・卸売業は、平成 3 年から平成 19 年の間に約 3 割減少し、平成 26 年には 403 事業所となっています。また、従業員一人当たりの年間商品販売額は、平成 26 年は約 1,944 万円であり、埼玉県平均の約 3,770 万円を下回っています。しかし、大規模商業施設の開業やプレミアム付商品券事業と併せて実施した、市内消費を高める施策の効果により、市内の消費が拡大傾向にあります。
- ④大規模商業施設の開業により、市内の商業基盤の強化が進むとともに、多くの来訪者が本市を訪れることによる消費機会の創出につながっています。また、大規模商業施設内のテナントが商工会・商店会連合会に加盟したことにより、地元経済団体の組織力の強化につながるとともに、今後の連携体制の構築が図られています。

* 146 商業活性化ビジョン（第 2 次）…事業者や消費者ニーズにあった商業活性化の基本方針を明らかにするとともに、実行性のあるアクションプランを位置づけ、地域商業の振興や大規模商業施設の立地に伴う相乗効果を発揮させることを目的として策定された計画。

- ⑤平成 27 年に県が実施した消費者動向調査によると、市民の主な買物場所として市内の店舗を利用する割合は約 50%になっており、さらなる市内消費拡大への取り組みが必要となっています。
- ⑥市内消費の拡大に向けて、農商工連携事業や市内業者により住宅改修工事を行う場合の補助などに取り組んでいます。
- ⑦商店会が実施する活性化事業に対して支援を行っていますが、今後、ますます消費者ニーズに応えられる取り組みが求められています。また、会員数の減少に伴う商店会の組織力低下に対応するための取り組みが求められています。
- ⑧商店会が設置し維持管理している商店街街路灯は、防犯の役割も果たしているため、電気料の全額補助を行うとともに、使用電気料の軽減や環境面への配慮も期待できる LED 化^{* 147}を進めています。
- ⑨平成 26 年の経済センサス基礎調査によると、従業者 4 人以下の事業所が市全体の約 62%を占めており、今後も中小企業の安定した経営を確保するために各種支援策を進める必要があります。
- ⑩空き店舗の増加により商店街の集客力の低下や、商店街の担い手が不足している状況がみられることから、新しい商業者を育てる観点も含め、空き店舗の活用と併せた創業支援に取り組んでいます。



3. 施策の体系図



* 147 LED 化…交換費用や電気使用量を削減するため、LED（発光ダイオード）照明に切り替えること。



4. 施策の内容

(1) 商工業の活性化（産業振興課）

- ①富士見市第2次商業活性化ビジョンに基づき、商店街の空き店舗・空きスペースの活用への支援、商店街などが実施するイベントや「一店逸品運動*¹⁴⁸」への支援に取り組むとともに、地域商業の活性化のため大規模商業施設と地域の商店街との連携体制の構築を進めます。
- ②地域に根ざした魅力ある強い個店づくりを推進するとともに、頑張る商店会を支援するため、組織力の強化につながる合併や商店会間の連携強化について、商業者や専門家などと共同して取り組みます。
- ③地域経済の活性化に向け、農商工の連携や商店街活性化のための取り組みを支援するとともに、産業に関する情報発信の強化や販売機会の拡充を進めます。
- ④工業の振興のため、良好なものづくり環境の整備を進めるとともに、市内の企業間の交流機会を提供することで相互の連携を促進し、技術力・開発力の向上を支援します。また、工業基盤の強化を図るため、国・県の支援機関などと連携しながら企業誘致に取り組めます。
- ⑤地域経済の振興育成を図るため、産業振興基金を設置し、事業者などの取り組みを支援します。

主な取り組み

- ・ふじみマーケットの開催など、ふじみ産業元気づくり事業の補助
- ・一店逸品運動、スタンプラリー、街バルなど、商店会等が主催するイベント事業への補助
- ・商店会の組織力強化に関する取り組みへの支援
- ・住宅改修費の補助
- ・商店街空き店舗出店支援の補助
- ・工業の連携促進への支援
- ・経営の効率化・拡大を図る事業者などへの支援

* 148 一店逸品運動…各店舗が、オススメできる商品や独自のサービスを開発・提供することで、消費者にアピールしていく運動。

指 標

項 目	埼玉県広域消費動向調査 市内消費の割合（市町村内購買率）
現状値	49.7%（平成 27 年度）
目標値	60.0%（平成 32 年度）

項 目	住み続け宅なる改修費補助件数
現状値	82 件（平成 27 年度）
目標値	100 件（平成 32 年度）

項 目	事業所数（卸売業及び小売業）（累計）
現状値	403 事業所（平成 26 年）
目標値	420 事業所（平成 32 年）

項 目	事業所数（製造業）（累計）
現状値	57 事業所（平成 26 年）
目標値	65 事業所（平成 32 年）



ふじみマーケット

(2) 商工業の担い手育成支援（産業振興課）

- ①各種融資制度や商工会と連携した経営相談など、経営基盤の安定化に向けた支援に取り組みます。
- ②次の世代を担う新しい商業者を育てるため、国の認定を受けた富士見市創業支援事業計画* 149 に基づき、市内において創業を希望している方への支援を進めます。
- ③優れた知識や経験を有する高齢者（アクティブシニア）を、企業などの活動に活かせる仕組みづくりを進めます。

主な取り組み

- ・創業支援セミナーの実施
- ・商店街空き店舗出店支援の補助
- ・小口融資制度に基づく融資あっせん
- ・経営相談の実施
- ・アクティブシニアの情報をコーディネートできる体制づくり

指 標

項 目	空き店舗活用による新規出店者数（累計）
現状値	2 件（平成 27 年度）
目標値	15 件（平成 32 年度）



創業支援セミナー

* 149 創業支援事業計画…地域における創業率の引き上げのため、市が民間の創業支援事業者と連携し、ワンストップ相談窓口の設置や創業支援事業を実施することを定めた計画。

(3) 産業誘致の推進（まちづくり推進課、産業振興課）

- ①交通利便性の高い立地環境を活かし、地域の活性化と雇用の創出に取り組み、地域の特性に応じた様々な産業の創出や発掘、誘致を進めます。
- ②新たな雇用の創出や、良好な経済循環を促すことを目指し、創造性や付加価値の向上が見込まれ、地域の活性化や雇用の促進が期待できる産業の創出や発掘、誘致を進めるなど、企業立地の促進を図ります。

主な取り組み

- ・シティゾーン整備事業の推進
- ・水谷柳瀬川ゾーンにおける土地利用の推進

第3節 勤労者福祉の充実



1. 施策の方向性

誰もが安心して働くことができるよう、国や県などと連携し、情報提供や就労相談体制を充実します。

また、勤労者の福利厚生 of 充実に努めます。



2. 現状と課題

- ①厳しい雇用情勢への対応と市民の利便性の向上のため、国と連携して、富士見市ふるさとハローワーク（地域職業相談室）を開所し、専門の相談員による職業相談・職業紹介などを行っています。平成27年度は、5,104人の職業紹介に対し、664人が就職しています。
- ②近隣自治体や公共職業安定所との共催により、若者向け就職面接会や障がい者就職面接会を実施し就労支援を行っています。今後も、より多くの企業参加を促進するとともに、就労希望者に対する情報の提供など、より多くの就業希望者が参加できる環境整備に努めています。
- ③週2回実施している内職相談については、平成27年度には253人の求職者に対して66件の斡旋実績がありました。引き続き、内職相談の充実を図るとともに、富士見市ふるさとハローワークとの連携による、就労機会に関する情報の提供を進めています。
- ④労働者が安心して働ける職場環境を整備するため、中小企業退職金共済掛金補助制度への加入促進に向け、一層の情報提供を進めるほか、雇用主に対する支援策の拡充を検討する必要があります。
- ⑤大規模商業施設の開業により雇用の促進が図られましたが、さらなる就労機会の拡充を目指した取り組みを検討する必要があります。



3. 施策の体系図



4. 施策の内容

(1) 就労機会の拡充（産業振興課）

- ①雇用の安定に向け、国、県の機関や広域的連携により、就職面接会や技術講習会などを実施し、就労の支援に取り組みます。
- ②雇用情勢や就労形態の多様化などに対応するため、国と共同で設置した富士見市ふるさとハローワークなどを通じて、就労機会に関する情報提供の充実を図ります。
- ③市民ニーズに対応し、内職相談業務を実施します。

主な取り組み

- ・ 就労支援講習会の開催
- ・ 集団就職面接会の開催
- ・ 富士見市ふるさとハローワークの運営
- ・ 内職相談の実施

指 標

項 目	富士見市ふるさとハローワークにおける就職率
現状値	13.0%（平成 27 年度）
目標値	15.0%（平成 32 年度）

(2) 福利厚生充実（産業振興課）

- ①労働者の福利厚生の向上のため、中小企業退職金共済掛金補助制度の情報提供と活用を進めます。

第4節 地域活性化の推進



1. 施策の方向性

水と緑の豊かな自然、特色ある公園、シンボリックな文化施設、眺望、地場産品、ものづくりの技など、本市固有の資源の魅力を引き出し、高めるとともに、情報を発信することにより、多くの人々が訪れ、活力のあるまちづくりを進めます。また、近隣自治体などとも連携することで、地域の活性化につながるネットワークの構築に努めます。



2. 現状と課題

- ①本市は、首都 30km 圏内という立地条件にあり、河川、湧水、斜面林などの自然環境、田園風景、水子貝塚公園や難波田城公園などの史跡と豊かな地域資源に日常的に接することができます。これらの恵まれた環境を地域の活性化を図るため、活用する必要があります。
- ②市民の文化芸術の発信拠点となっている市民文化会館キラリ☆ふじみは、芸術監督制度を導入し、市民ボランティアの活動などにより、市民参加・協働による事業運営を進めています。
- ③市内事業所などの商品を紹介する一店逸品運動や、ふじみマーケットなどの農商工連携事業を進めており、引き続き魅力ある取り組みが求められています。
- ④本市の新たなにぎわいを創出するため、マスコットキャラクター「ふわっぴー」*¹⁵⁰ や、富士見市 PR 大使*¹⁵¹ を活用した、魅力ある地域情報を発信しています。
- ⑤市民が中心となって設立した「富士見市地域活性化研究会（愛称：ふじみ☆ラボ）*¹⁵²」との協働により、地域の活性化に取り組んでいます。
- ⑥大規模商業施設が開業し、交流人口*¹⁵³が増加したことにより「出かけていくまち」から「迎えるまち」へと変わりました。今後もあらゆる方々に富士見市の魅力を発信し、市内の地域資源にふれたり、体験したり、食したりできるよう取り組む必要があります。

* 150 マスコットキャラクター「ふわっぴー」…本市の魅力を市内外に PR することなどを目的とした公式マスコットキャラクター。

* 151 PR 大使…本市の魅力を市内外に PR することなどを目的として、様々な分野で活動されている市にゆかりのある著名な方 6 名に委嘱している。

* 152 地域活性化研究会（愛称：ふじみ☆ラボ）…まちの魅力づくりや観光事業に関する調査や学習を行い、本市の活性化を目的とした市民組織。

* 153 交流人口…その地域を訪れる人（地域外からの旅行者、短期滞在者、通勤・通学者など）のこと。



3. 施策の体系図



4. 施策の内容

(1) 富士見ブランドの推進 (地域文化振興課、産業振興課)

- ①農業、商工業関係団体や市民で構成される地域活性化組織などと連携し、優良な農産物や地元産品、新たな商品づくりの検討などにより「富士見ブランド」を育成・創出します。
- ②シンボリックな文化芸術施設である市民文化会館キラリ☆ふじみが創作するオリジナリティあふれる文化芸術事業を活用し、本市の知名度の向上とイメージアップを目指します。

主な取り組み

- ・「富士見ブランド」の育成・創出
- ・市民文化会館キラリ☆ふじみ芸術監督を中心とした文化芸術作品の創造・発信

指 標

項 目	富士見オリジナル商品の開発数 (累計)
現状値	3 件 (平成 27 年度)
目標値	10 件 (平成 32 年度)

(2) 地域資源の創出・活用（政策企画課、地域文化振興課、まちづくり推進課）

- ①河川、湧水、斜面林などの自然環境や四季折々の花々、歴史公園などの観光資源、マスコットキャラクター「ふわっぴー」や富士見市 PR 大使などを活用し、新たな魅力づくりを市民と協働で取り組みます。
- ②国道 254 号バイパス（富士見川越道路）、富士見江川、新河岸川沿いのサイクリングコースや市内に点在する自転車の駅などの活用により、市内外の人が自転車で気軽に本市の魅力にふれあえる場づくりを進めます。
- ③びん沼自然公園周辺地域の特性を活かしながら魅力を高め、活性化を図っていきます。

主な取り組み

- ・桜のオーナー制度による河津桜の植樹
- ・富士見市地域活性化研究会（愛称：ふじみ☆ラボ）と協働によるマスコットキャラクター「ふわっぴー」グッズの作成
- ・サイクリングコース沿いのコスモス街道づくり
- ・サイクリングコースの整備
- ・旧県立富士見青年の家*¹⁵⁴跡地の活用、びん沼自然公園周辺地域の活性化の促進

指 標

項 目	観光入込客数* ¹⁵⁵
現状値	約 301,000 人（平成 27 年）
目標値	約 337,000 人（平成 32 年）



コスモス街道

- * 154 旧県立富士見青年の家…昭和 48 年に開所された県の施設。青少年の健全育成をはじめ、近隣住民の文化・スポーツ・レクリエーション活動等に使われていたが、平成 16 年 3 月に閉館。
- * 155 観光入込客数…観光庁が策定した「観光入込客統計に関する共通基準」に基づき、観光地点やイベント等に訪れた人数を集計したもの。

(3) 情報発信の充実（秘書広報課、地域文化振興課）

- ①市民との協働による取り組みで創出された本市の魅力を、ホームページや観光アプリ「ココシル☆ふじみ*¹⁵⁶」、また、マスコットキャラクター「ふわっぴー」や富士見市 PR 大使などを通じて、市内外に情報発信します。さらに、「住んでみたい、住み続けたい」と思われる地域づくりを進めるため、戦略的にシティプロモーションに取り組みます。
- ②富士見市の地名にちなんだ美しい富士山や自然、街並みなどを PR することを目的に作成した「富士見市プロモーションビデオ」を活用し、「富士見」の情報発信に努めていきます。

主な取り組み

- ・ココシル☆ふじみによる観光情報の発信
- ・フィルム・コミッション富士見の運営
- ・プロモーションビデオの配信・放映
- ・マスコットキャラクター「ふわっぴー」のイベント参加及び PR 活動
- ・富士見市 PR 大使のイベント参加及び PR 活動

指 標

項 目	観光アプリ「ココシル☆ふじみ」の閲覧ユーザー数
現状値	月平均 750 ユーザー（平成 28 年 4 月～平成 28 年 9 月）
目標値	月平均 1,500 ユーザー（平成 32 年度）

項 目	フィルム・コミッション富士見の撮影件数（累計）
現状値	64 件（平成 24 年度～平成 27 年度）
目標値	80 件（平成 29 年度～平成 32 年度）

* 156 ココシル☆ふじみ…富士見市地域活性化研究会（愛称：ふじみ☆ラボ）で作成・運営している観光アプリ。

(4) 産業誘致の推進（再掲）（まちづくり推進課、産業振興課）

- ①交通利便性の高い立地環境を活かし、地域の活性化と雇用の創出に取り組み、地域の特性に応じた様々な産業の創出や発掘、誘致を進めます。
- ②新たな雇用の創出や、良好な経済循環を促すことを目指し、創造性や付加価値の向上が見込まれ、地域の活性化や雇用の促進が期待できる産業の創出や発掘、誘致を進めるなど、企業立地の促進を図ります。

主な取り組み

- ・シティゾーン整備事業の推進
- ・水谷柳瀬川ゾーンにおける土地利用の推進